

凌雲台

ふるさとに笑顔広げる 龍野っ子
～笑顔 元気 感謝 安全～

龍野小学校学校便り
第31号
令和3年9月22日
文責：校長 大江律子

「野球部のみなさん ありがとうございます！」

21日、学校の運動場がとてもきれいに整備されています。それは、野球部の子どもたちと保護者の方々が、運動場の草取り、草刈りをしてくださったということでした。今まで、学校便りやホームページなどで何度も子どもたちや職員の草取り作業を紹介していましたが、まだまだ時間がかかるなあ・・・と思っていたところでした。今週の業間も子どもたちの草取り作業を計画していたところでした。

「PTA 作業も難しいから・・・」ということで、練習後作業をしてくださったと聞いています。本当にありがとうございました。

これで、運動会の整備が随分進みました。日々、野球部の子どもたちと保護者の方、龍野小の子どもたち、夏休みから草取りを続けていた職員、本当に多くの方々のおかげで、運動会を実施できる環境が整ってきました。多くの方に支えられた龍野小です。本当にありがとうございました。



きれいになった運動場

「10月1日 自転車保険加入義務化」

熊本県では、10月1日から「熊本県 自転車安全利用条例※」改正により自転車保険（自転車利用中の事故で、他人の生命又は自転車事故）の加入が義務化されます。熊本県のホームページには、自動車と同じように、自転車の運転には①自分がケガをするリスク②自分の自転車が壊れるリスク③他人をケガさせてしまうリスク④他人の物を壊してしまうリスクが存在すると示されています。別紙チラシにもありますが、保護者の義務として、未成年のお子様が発車を利用するときは、自転車損害賠償等保険に加入しなければなりません。

自転車安全利用五則を確認のうえ、是非保険へのご加入をお願いします。先日、熊本県 PTA 連合会からの「保険等への加入に関するお知らせ」を配付しました。その他にも、自転車の保険が様々あります。ご確認のうえ、ご加入をお願いします。また、ご家庭でもヘルメット着用をはじめ、正しい自転車の乗り方をご指導ください。よろしくお願いします。

「タブレットの使い方」

昨日「タブレット」の使い方について、文書を配付しました。タブレットのギガ数は決まっていますが、ギガ数を大きく超えると学習で活用できなくなることが考えられます。子どもたちの学びを確保するために、下記の点についてご家庭でもご指導ください。

- タブレットは学習するために使います。
- タブレットで動画は視聴しません。
- ロイロノートのゲームをしません。

学校でも子どもたちに指導しています。ご家庭でも是非、お声かけをお願いします。

さりげないひとことで

プランターの花の手入れをしていると、「頑張ってください」と声をかけてくれた3年生。また、中原先生が草を刈っていると「ありがとうございます」と伝えた4年生・・・さりげない言葉ですが、心が温かくなります。龍野小の子どもたちのさりげないひとこと、みんなを元気にしてくれます。ありがとう・・・

運動会の練習がんばっています！

学校では、体育の授業で走る活動を中心に取り組んでいます。今、コロナ感染症対応で学年と一緒に体育はできません。そこで、運動会に向けて学年でできる走る練習やラジオ体操などの活動に取り組んでいます。

運動会では、どの学年も力強く走る姿が見せられたらと思っています。